

## ～ドッグラン（一般）利用規約～

ドッグランは、犬の飼い主がマナーやルールを守りながら、飼い犬を運動させたり、遊ばせたりすることのできる施設です。

多くの皆様に安全かつ快適にドッグランを楽しんでいただくために、次のルールを守り自らの責任でご利用ください。

### ＜入場についてのルール＞

- ① ドッグランのご利用には、利用登録が必要です。ご利用前に、利用登録証の発行を受けてください。
- ② ドッグランご利用の際には、**利用登録証の常時提示が必要です。首から下げる等、利用者相互に登録者であることが確認できるよう**にしてください。
- ③ 狂犬病などの予防接種を1年以内に受けていないとご利用できません。
- ④ **飼い主は、狂犬病予防法にもとづく「鑑札」と「注射済票」を犬につけてください。**
- ⑤ **狂犬病予防法では、犬の所有者の義務として、犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を受けさせること、及び犬の登録の証明となる「鑑札」と注射の証明となる「注射済票」を犬につけておくことが規定されています。また、「鑑札」と「注射済票」を犬につけていない場合、当該犬は抑留の対象となり、犬の所有者は20万円以下の罰金が科される場合があります。**
- ⑥ **発情期のメスおよび病気の犬、闘犬を目的として飼育されている犬はご利用できません。**
- ⑦ **ほかの犬や利用者に対して攻撃的な犬、必要以上に吠える・威嚇行為をするなど、恐怖感を与える犬のご利用はできません。**  
また、**飼い主が飼い犬を制御できるようしつけを行ってから利用してください。**
- ⑧ 入場できる犬の頭数は、**18歳以上の飼い主1人に対し2頭まで**です。
- ⑨ 場内に一度に入場できる犬の頭数は10頭までを目安とし、混雑時は入場を控えてください。
- ⑩ **営利目的の犬は入場できません。**
- ⑪ **犬を連れた方以外の入場はできません。また、犬以外の動物は入場できません。**
- ⑫ 中学生以下の方は、入場に際し保護者の同伴が必要です。
- ⑬ 飲食物やエサの持ち込みはできません。
- ⑭ **ベビーカーや犬用カート、ベンチ、パラソル等の私物の持ち込みはできません。**
- ⑮ **飼い主は、ドッグランの利用形態に合わせたエリアへ入場をしてください。なお、エリアによっては入場条件が異なります。**
- ⑯ **ドッグランの利用時間は、原則、午前9時から日没までです。**

### ＜ドッグラン内のルール＞

- ① 飼い主は、ドッグラン内の状況を確認してからリード（引き綱）を放してください。また、**行動をコントロールできない犬はリードを放さないでください。**なお、伸縮性のリードは使用できません。
- ② **飼い犬から目を放さないでください。**
- ③ フリスピーカー、ボールなどの遊具は、混雑時には使用しないでください。
- ④ **長時間の利用は控え、利用者間でお互いに譲り合って利用してください。**
- ⑤ ドッグラン内は禁煙です。
- ⑥ **犬の粪やゴミなどは、飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。**
- ⑦ **ドッグラン内のトラブル（事故・犬の負傷・死亡・盗難・噛みつきなど）は、飼い主同士の責任で解決してください。いかなる場合も、あま市及びあま市ドッグランボランティアは一切責任を負いません。**
- ⑧ 犬が人をかんだ場合には、飼い主は保健所（あま市内の犬は津島保健所、あま市外の犬は登録のある保健所）へ届け出てください。
- ⑨ **あま市ドッグランボランティアの指導に従ってください。指導に従わない場合には、利用をお断りする場合があります。**

### ＜その他のルール＞

- ① 駐車場内での迷惑行為はご遠慮ください。**ドッグラン利用者は必ず駐車場内に駐車してください。**
- ② ドッグラン以外ではリードを放さないでください。
- ③ **集会やオフ会などの園内を占有する行為、物販や勧誘行為は禁止です。**
- ④ **園内施設の補修や修繕、草刈などを許可なく実施することは禁止です。**
- ⑤ この区域は、庄内川河川敷内です。大雨などの気象状況によっては、立入禁止となる場合がありますので、その際は、あま市及びあま市ドッグランボランティアの指示に従いすみやかに避難してください。

ご不明な点などは、あま市ドッグランボランティア（TEL 052-445-4521）までお問い合わせください。